

産業サイバーセキュリティ研究会 WG1 電力 SWG（第6回）議事要旨

日時 : 令和元年10月18日（金）10時00～12時00分

出席者 :

（座長）	渡辺 研司	名古屋工業大学大学院
	有村 浩一	JPCERT/CC
	稲垣 隆一	稲垣隆一法律事務所
	岩見 章示	電力 ISAC
	大崎 人士	産業技術総合研究所
	大友 洋一	電気事業連合会
	門林 雄基	奈良先端科学技術大学院大学
	桑名 利幸	情報処理推進機構
	新 誠一	電気通信大学大学院
	高倉 弘喜	国立情報学研究所
	谷口 浩	東京電力ホールディングス株式会社

議題

1. 新規プレイヤーのサイバーセキュリティ対策について

要旨

1. 新規プレイヤーのサイバーセキュリティ対策について

- （1） 「新規プレイヤーのサイバーセキュリティ対策確保の方策について」を事務局より説明。
- （2） 「アンケート調査の実施について」を事務局より説明。
- （3） 「海外セキュリティ対策調査について」を事務局より説明。
- （4） 自由討議

- 電力制御システムセキュリティガイドラインの改定も踏まえ、事業継続計画や調達時のセキュリティへの対策状況も把握の対象とすべきである。
 - 制御喪失時のセーフモード運用を考慮しているかは確認すべきである。
 - 自然災害や他システムとの依存性の分析が行われているかという視点も重要である。
- 各事業者のセキュリティ対策の成熟度を把握することが重要である。CMMI や NIST CSF のインプリメンテーションティアの考え方は参考になるのではないかと。ただし、表面的な質問では計測が難しい事項もあるため、実態を見分けるための具体的な指針は検討する必要がある。
 - 対策を行っているかどうかを問うのではなく、対策を行った結果としての証拠の有無を確認すべきである。
- セキュリティリスクを認識することへの意欲と実態を把握することが重要である。サイバーセキュリティ上の脅威が電力システムに与える影響を経営層が深く認識しているかを確認する必要がある。
 - 残存リスクを把握し、将来的な対策の要否を認識及び判断しているかも重要な論点である。
- 新規プレーヤーが電気事業法の規制を受けるシステムと接続するということは、これまでなかったことである。アンケート実施の主旨は丁寧に伝えるべきである。
- 海外では、事業者から委託をうける製造者に求めるセキュリティ要求が高まっている。海外調査で収集した情報は、国内の水準を検討するために活用すべきである。

(以上)

お問い合わせ先

資源エネルギー庁 電力産業・市場室

電話：03-3501-1748